

令和5年度6月補正予算提案理由及び補正概要

議案第7号

令和5年度四街道市一般会計補正予算（第2号）

本案は、令和5年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ883,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,756,816千円とするものであります。

継続費については、次期ごみ処理施設整備事業の総額及び年割額を変更するものであります。

議案第8号

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

本案は、令和5年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,912千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,644,112千円とするものであります。